

秋田県福祉サービス第三者評価結果表(障害児・者版)

① 第三者評価機関名

NPO 法人 秋田県福祉施設士会

② 施設・事業所情報

名称： 明 成 園	種別：就労継続支援 B 型	
代表者氏名：園長 船木 和雄	定員（利用人数）： 50 名(53 名)	
所在地：秋田県秋田市添川字地の内 10 番地 1		
TEL：018-868-4868	ホームページ： http://meiseien.akita.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 60 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 秋田旭川福祉会		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員 6 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	目標工賃達成指導員 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	
	（設備等）	
	本館事務棟、おしぼり作業棟、クリーニング 作業棟、トイレトペーパー作業棟 計 4 棟	各作業用機械 その他設備

③ 理念・基本方針

「働いて、暮らす」

利用者一人ひとりの人権を守ること。生活の質の向上を図ること。1 円でも多くの工賃を支給し、地域社会の中で自立した生活ができるよう、就労を通じて支援すること。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

昨年度と今年度の連続第三者評価受審。昨年度第三者評価事業に不足している資料等は、今年度職員による自己評価への対象となって整備され、職員の意欲が「見える化」に繋がっています。その結果が「利用者アンケート」に表れており、全設問(19 問)に対し 71%支持、昨年度比較 7 ポイントアップしています。いわゆる利用者や家族からの施設の「見える化」が進んでおり、今後の施設運営にも期待されます。昨年同様、利用者への平均作業工賃は 3 万 3 千円でキープしていますが、作業に見合った職員の人員体制の見直しも必要となります。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019 年 4 月 17 日（契約日） ～ 2019 年 7 月 22 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 30 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・就労型事業所のため、企業経営同様各セクション(クリーニング・トイレトペーパー・おしぼりタオル・籠洗浄部門)の売り上げ目標達成で職員は日々の業務をこなしています。従って「理念・基本方針」を伝統とした創立以来、利用者の高い工賃支給に職員一同励んでいます(夏冬の賞与もあり)。
- ・朝の始まりの「朝礼」でも確認、それぞれの機械設備に対する安全第一の管理が徹底されており、利用者等の休憩時間の立ち入り禁止も明示され、各棟毎による整理整頓・建物内の清掃が行き届いています。
- ・利用者の社会交流体験は、竿灯まつり参加、地引網など新しい体験を踏まえて行事化しています。
- ・利用者の体調、家庭での変調があった場合(問題への対応)、情報をすぐに上司へと連絡し、施設長以下一丸となって迅速に対応し、家庭との連携・支援を行っています。

◇改善を求められる点

- ・苦情解決制度の利用を図ること。特に保護者による施設への要望、通園する利用者ニーズの把握に努めるためには、担当者の窓口設置を求めます(昨年度から今年度の第三者評価受審まで0件)。
- ・職員一人ひとりの教育・研修についての方向性を明確にすることです(保護者からは離職する原因を考えてほしい4人)。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年度に続き第三者評価を受審して、具体的に「何をどうしなければいけないのか。これから何をを目指すのか。そのためには何をしていかなければならないのか。」等々、細部の課題や問題点がより鮮明になりました。

今後は、職員一人ひとりが評価結果を真摯に受け止め、共有のうえ、利用者理解に基づくよりよい福祉サービスの提供に向け、鋭意努力していきたいと思います。

今回は、職員として理念や方針の理解をはじめ、あるべき姿を明確にしたうえで職員として、利用者支援や働く意味をより具体的に指摘していただきことができました。今後は、全職員が改善を進めるべく努力していきたいと思います。

利用者や家族の状況を適切に把握のうえ、一人ひとりに寄り添い地域社会の中で、充実した社会生活を送ることができるよう支援に努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

【共通評価項目】(45項目)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント> 園内・ホームページ・パンフレット等掲載、又、朝礼・会議の際に周知されていますが、新任職員や利用者への説明がわかりやすく具体的な内容であることを望みます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント> 法人の現体制を見直すことから、新しい行政区のニーズに応えるべく、従来培ってきた経験を活用した新規事業(生活介護・学童保育)を進めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント> 課題を明確にし、同一法人内で新規事業の枠内を決めています。より具体的なシュミレーションをしながらのニーズ把握は今後の実際上の取り組みになります。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント> 平成29年度より3~5年の「福祉・就労行動計画」があります。この中で当施設の各部門の整備状況が概算で収支計算された計画がありますが、職員の共有化がなされていません。当施設の進むべき方向性を、特にコアとなる職員で共有化することが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p><コメント> 単年度の事業計画は作成されていますが、中・長期的計画を踏まえたその進捗状況を組織でチェックするところまではなされていません。今後の課題となります。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 事業計画は職員参加のもとで策定されておりますが、評価基準が明確でないため見直しが定められていません。今後は全職員参加のもとで見直しを求めます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 保護者については年度末に事業説明会を実施していますが、今後利用者等が参加しやすい工夫も必要になり、同時に、事業計画のわかりやすい説明が必要になります。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント> 昨年からは第三者評価受審をはじめ、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われようと取り組んでいます。苦情解決制度の取り組みも視野に入れていますが、今後の取り組みに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 第三者評価結果に基づき、計画的改善策を実施しようとして取り組んでいますが、サービス管理職員等による退職が2年連続で続いています。今後コアとなる複数職員の養成が望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 業務分担表には施設長の役割と責任について、職員に対し理解を図っています。現状では、すべての業務に対し、最終決断をしています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント> 施設長は研修に参加し職員にフィードバックをしています。理解するための工夫と、わかりやすい丁寧な説明、穏やかな取組みが望まれます。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 現状を分析し、問題があった際には的確な助言と指示をしたり、職員の適材適所を考えるなど、組織の質向上のために指導力を発揮しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 人事・労務・財務等の分析を踏まえ、人員配置や職員の働きやすい職場環境整備を整え、具体的に自らもその活動に積極的に参画しています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> 福祉的就労事業所ですので、福祉と就労の両面で活躍できる人材が急務、職員の入れ替わりが激しく職場環境の安定と定着が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 理念・基本方針に基づいた「期待する職員像等」を明確にし職員のモチベーションを中心に据えるためには、「人事考課と目標管理」を導入する必要があります。今年度は職員全員で学習の機会を持つようになっていますが、今後の課題となります。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント> 現段階では、働き方改革の取り組みが行われている途上にあります。ライフワークバランスや有給休暇取得・職員の健康と安全などに配慮するために、施設長とは別に「相談窓口」を設け、働くための職員の意識の差を考慮した取り組みが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 質の向上については、仕事上の実務に必要な資格、クリーニング師や簿記3級、大型特殊免許など仕事上の技術的なスキルアップが目立っていますが、これに加えて、人間としての「基本的なスキル」、「成長するためのスキル」などOJTとして日々の業務に取り入れていくよう望まれます。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 教育・研修に関する基本方針や計画がアバウトに策定されてはいるものの、突発的な研修や会議が多いので、今後は計画的な取り組みを期待しています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> OJTは、サービス管理者によって行われているが、新任研修・階層別・テーマ別研修の機会を確保し、必要とする知識、技術水準に応じた研修体制を期待します。(外部研修には一部の特定職員が参加しているのみ。)</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 就労支援事業所(B型)のために特別支援校の見学や実習が多く、昨年度で10名。業務分担表に担当者の記載が必要になります。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> ホームページには、理念基本方針の発信、行事についての写真公開、定められた情報公開がありますが、第三者評価・苦情解決といった情報公開も望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント> 事務・経理・取引等に関するルール、それぞれの職員の職務分担もルール化されていますが、昨年度未実施だった外部監査も行われ、指導も含めて業務が進められています。しかし、職務分掌も今年度からであり、ルールが明確にされているものの、年度末評価が期待されます。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント> 周辺地域とのかかわり方について、基本的な考え方は文章化されていませんが、</p>		

長年にわたり、バス停の清掃や草刈り作業、除雪作業など行われています。近年さらに、「竿灯まつり」参加も果たしています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
＜コメント＞ 地域ボランティアとして受け入れ実績はなされていませんが、マニュアル等は整備されています。就労のための見学・説明等は実施され取り組んでいます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞ 関係間との連携や必要とされる社会資源が明確にされ職員で共有化されています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
＜コメント＞ 作業により、利用者等の工賃をキープすることが優先されるために、事業所が有する機能を地域に還元することは限られています。事業所生産のトイレトペーパー部門から製品を配布されたり、要望に応じたりと、製品配布を続けています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
＜コメント＞ 積極的な地域の福祉ニーズの把握はなされていませんが、上述のトイレトペーパーを地域からの依頼を受けて無償供与しています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
＜コメント＞ 法人の理念・基本方針を掲示し、利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」を作成して職員に配布していますが、新任職員も加わり、施設として共通の理解を持つための取組が望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービスの提供が行われている。	b
＜コメント＞ 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に関する規定・マニュアル等を整備し		

<p>て虐待防止委員会も開催されています。虐待の防止・早期発見に向けて、利用者チェックリスト、職員チェックリスト、ヒヤリハット報告の取り扱い等、周知に向けての取組が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント> 利用希望者に対しては、施設パンフレット、ホームページ、施設便りと資料を利用して情報を提供していますが、障がい重い方のために、写真・絵・図・ルビ等の工夫や情報提供について適宜見直しをする取組が望まれます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 福祉サービスの開始・変更時には重要事項説明書を使用して同意を頂いていますが、理解が難しい方、障がい状況に応じてルビを振ったり、パンフレット・スライド写真等を活用する取組の検討と利用契約時マニュアルの策定日、改定日の記載が望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所等の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 施設退所時の添付資料は情報提供資料として移行等にあたり継続性に配慮した取組は行われていますが、引き継ぎ用フェースシートとし、その後の相談方法や担当者について説明し、引き継ぎ様式マニュアル文書の作成が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 利用者満足に向けたモニタリングは実施され、部署では利用者の希望・要望は職員間で話されています。ここでの利用者満足に関する取組としては、組織としてアンケート、嗜好調査、家族懇談会等、調査のための部署・担当者等の設置をして把握した結果を分析し・検討するために利用者参画のもとで検討会議の取組が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情解決の仕組みは確立され利用者に周知する取組は行われていますが、制度の利用を図る取組に関して、意見箱の設置場所（あなたの声を聞かせて等）に説明文を記入する取組や、利用者や来訪者が見やすい場所に掲示するとともに、保護者には施設便り等で説明し施設への要望や意見、設置の担当者氏名等公表し、利用者・家族にわかりやすい資料の配付について検討されることが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント> 相談室を設置してサービス管理者が対応するとともに、日頃から職員が相談しやすい雰囲気作り、環境整備に努めています。利用者が直接言いにくい相談や意見を聴取するために組織として積極的に意見を述べやすい環境を整えることと、「いつ、誰とでも」相談</p>		

できますという文書の掲示等、取組について検討を望みます。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 利用者からの相談や意見に対して、職員が経過報告・事後報告で対応しています。組織として相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルの整備やマニュアルの定期的な見直しについて取組を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 危機管理に関するマネジメントにて事故発生時の取組は進められています。事故防止策等の安全対策については、組織として、あらゆる事故に対する予防策について、職員の話し合いでヒヤリハットへの取組と集計・分析について検討が望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 感染症対策に関してマニュアルは整備され、職員会議や朝礼で周知を図っています。利用者は各家庭から施設に通勤するため、発生したときの対応は適切に行われています。保健・感染症予防研修に職員を派遣し、定期的に感染症予防対策や安全確保に関する学習会を検討されることが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 災害時に対して災害・対応と防災マニュアルは作成され、定期的に火災・地震・水害を想定した避難訓練を実施しています。また地元自治会、消防署、警察、関係機関と連携した体制も整えています。今年度最初の避難訓練は市の災害マップでの避難場所を想定して行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント> 就労支援施設として、業務の日課から各部署において標準的な実施方法が文書化され、倫理綱領によって利用者の尊重、プライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢が明示されています。今後は、職員に周知徹底するための研修や実施方法に基づいて実施されているか検討されることが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント> 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しについては組織として全体として部署毎の職員や利用者から意見や提案が反映されるよう、定期的な時期の設定と手順の取組に期待します。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的支援計画を適切に策定している。	b
<p><コメント> 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画（個別支援計画）はサービス管理責任者がそれぞれの職員からのモニタリングと、利用者への説明と聞き取りから同意を得て作成されています。しかし適切なアセスメントの実施については、経験の浅い職員も多くおり、アセスメントのテーマから職員研修によって支援のあり方の取組に期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 個別支援計画の見直しについては、半年毎にモニタリングから関係職員と利用者の意向把握・同意を得るための手順と組織的な仕組みで実施されていますが、見直しされた個別支援計画の内容が標準的な実施方法に反映すべき事項、福祉サービスの質の向上に関わる課題について、関係する職員で周知・共有される取組を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント> 利用者一人ひとりの福祉サービス計画（個別支援計画）の状況については、パソコンによって職員が閲覧可能であり、職員間のミーティング及び業務日誌においても報告・情報の周知を図っています。しかし情報共有を目的とした支援会議の開催等、利用者の身体状況や生活状況から把握した支援計画の内容について、情報共有する仕組みを期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 利用者に関する記録の管理について規定が定められています。個人情報保護規定で利用者の記録の取り扱い事項について定められ、利用者・家族には契約時に個人情報取り扱いに関して説明しています。しかし記録に関する責任者が設置されていなく、責任者を中心に、新任研修や研修計画の中で定期的な教育・研修について検討を期待します。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<p><コメント> 法人の理念・基本方針にも「一人ひとりの人権の尊重」を掲げており、個別支援計画や活動の中で利用者の自己決定を尊重した取組や内容が見られます。就労支援施設として利用者の日常生活や利用者同士の会への支援は時間的に困難な面も考えられますが、</p>		

個々の利用者への様々な配慮事項について検討し、職員の共通理解について期待します。

A-1-(2) 権利侵害の防止等

②	A-1-(2)-①	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
---	-----------	-----------------------------	---

〈コメント〉 利用者の権利侵害の防止に関する取組では、虐待防止委員会が定期的に会議を開催して具体的な事例を出し、朝礼や会議で周知を図っています。「利用者チェックリスト」の活用や「職員セルフチェック」等を活用しながら職員間でも検討・共有について期待します。

A-2. 生活支援

A-2-(1) 支援の基本

③	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
---	-----------	--------------------------	---

〈コメント〉 就労支援と限られた時間の中で、利用者の生活習慣やライフスタイル等を理解して一人ひとりを見守りながら自律・自立に向けて支援しています。

④	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
---	-----------	--	---

〈コメント〉 利用者の心身の状況に応じて、意思疎通やコミュニケーションを図るため、通所時の挨拶や表情からのサイン、健康状態確認と日常的な関わりの中で配慮されています。作業開始時の朝礼の挨拶でも確認されていますし、作業中の標準的な実施方法の中でも留意点として必要な支援に取り組んでいます。

⑤	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
---	-----------	--------------------------------	---

〈コメント〉 利用者の意志を尊重する支援としての相談室も確保され、作業所内でも相談に対応しています。内容については、サービス管理責任者と関係職員による検討会で理解・共有され、個別支援計画へも反映されていますし、わかりやすく情報提供や説明がなされています。

⑥	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
---	-----------	------------------------------	---

〈コメント〉 利用者はそれぞれ生活する地域から通勤して就労支援を受けています。組織として少ない職員体制の中で、利用者の希望やニーズから余暇やレク、スポーツ活動を提供し、日中活動の支援に取り組んでいます。

⑦	A-2-(1)-⑤	利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
---	-----------	---------------------------	---

〈コメント〉 障がいをもつ利用者が利用している中で、利用者の方々は通所年数も長く、障がいによる行動や一人ひとりの状況を把握して就労支援が実施されています。作業所内ではそれぞれ「個別的配慮事項」等を掲示して適切な対応がなされているものの、勤務年数の浅い職員が多く、障がいに関する知識の習得と理解・共有に向けての取組を期待します。

A-2-(2) 日常的な生活支援

⑧	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
---	-----------	----------------------------	---

	いる。	
<p><コメント> 食事に関しては、利用者の希望メニューを取り入れた昼食を提供され、職員とともに過ごやかに食堂を利用しています。利用者の要望に応じて行事食や昼食会も実施されています。利用者の通勤には、送迎時間の乗車時間や障がいの状況も配慮して、車両を複数台用意し、送迎支援を実施しています。健康面では嘱託医による健康診断と歯科検診が行われ保健指導も実施され生活・活動全般において支援が行われています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント> 利用者が使用する更衣室、食堂、休憩室、トイレ、相談室、保健室等は清潔で明るい環境にあります。各作業室も整理整頓等「個別的配慮」の取組が進められています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
⑩	A-1-(2)-⑨ 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当
<p><コメント></p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント> 利用者送迎到着後から健康状況の確認から帰りの送迎まで随時体調の把握と変化時の対応は職員が連携して取り組んでいます。看護師は配置されていませんが、医師の内科検診、歯科検診と利用者の健康維持・増進に努めています。利用者の健康管理に関する担当者、職員の健康管理に関する担当者を明確にし、施設として体制整備の取組を期待します。</p>		
⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント> 利用者の医療的支援に関しては、年1回の嘱託医の内科、歯科検診で健康診断を実施し、個別に医師の指示に沿って対応しています。利用者の重度化と高齢化が進む中で職員も含めた「安全衛生管理」に関する体制の整備が期待されます。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント> 利用者はそれぞれの生活する地域社会から就労支援施設に通所しています。施設では、利用者の意見や要望によって誕生会、カレー昼食会、バーベキュー、感謝祭、新年会、家族会、竿灯祭りへの参加等、社会参加に取り組んでいます。利用者の主体性を進めるために利用者会への支援を期待します。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
⑭	A-1-(3)-③ 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a

〈コメント〉 利用者とともに地域のバス停の除草や掃除を長年実施しています。地域町内会にはトイレトペーパーの配布、竿灯祭り参加と地域参加に向けた取組は進められています。個別支援計画書にもとづいて利用者の希望及び意向を把握し、グループホームでの体験宿泊を実施するなど利用者の社会生活力と地域生活への移行意欲を高めるための支援も取り組んでいます。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

⑮	A-1-(4)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
---	--------------------------------------	---

〈コメント〉 就労支援施設として家族会には年1回は参加しています。家族会では利用者の休業日に各種イベント等を企画して交流されているようです。施設として利用者・家族との連携や家族支援についての取組を期待します。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援

⑯	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	非該当
---	--	-----

A-4. 就労支援

A-4-(1) 就労支援

⑰	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
---	---------------------------------------	---

〈コメント〉 B型就労支援施設として、利用者一人ひとりの障がい特性に配慮し、個々に合った作業提供をしています。利用者の高齢化、重度化に合わせた一人ひとりの適切な仕事内容の提供がなされており、定着と意欲の向上に向けて取り組んでいます。

⑱	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
---	---	---

〈コメント〉 就労時間帯や就業日数には配慮した仕事内容が提供されており、作業場においても「仕事手順」を記入して配慮がなされ、全作業を細かく工程分析し利用者の状況・習得向上に向けた対応がなされています。

⑲	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
---	---	---

〈コメント〉 県、市、自立支援協議会、セルフ協議会、障がい者就労・生活支援センターやハローワークとの連携しながら、特別支援学校や地域の障がい者支援を進めています。取引企業との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組は進めています。
施設外就労支援は実施していません。